

■主たる業種、本事業で取り組む対象分野となる業種について

事業計画書に記載する「主たる業種」「本事業で取り組む対象分野となる業種」は以下から選択してください。（記載例：「24 金属製品製造業」、「72 専門サービス業」）

中分類 コード	業種	中分類 コード	業種
01	農業	51	繊維・衣服等卸売業
02	林業	52	飲食料品卸売業
03	漁業（水産養殖業を除く）	53	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
04	水産養殖業	54	機械器具卸売業
05	鉱業、採石業、砂利採取業	55	その他の卸売業
06	総合工事業	56	各種商品小売業
07	職別工事業（設備工事業を除く）	57	織物・衣服・身の回り品小売業
08	設備工事業	58	飲食料品小売業
09	食料品製造業	59	機械器具小売業
10	飲料・たばこ・飼料製造業	60	その他の小売業
11	繊維工業	61	無店舗小売業
12	木材・木製品製造業（家具を除く）	62	銀行業
13	家具・装備品製造業	63	協同組織金融業
14	パルプ・紙・紙加工品製造業	64	貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関
15	印刷・同関連業	65	金融商品取引業、商品先物取引業
16	化学工業	66	補助的金融業等
17	石油製品・石炭製品製造業	67	保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）
18	プラスチック製品製造業（別掲を除く）	68	不動産取引業
19	ゴム製品製造業※	69	不動産賃貸業・管理業
20	なめし革・同製品・毛皮製造業	70	物品賃貸業
21	窯業・土石製品製造業	71	学術・開発研究機関
22	鉄鋼業	72	専門サービス業（他に分類されないもの）
23	非鉄金属製造業	73	広告業
24	金属製品製造業	74	技術サービス業（他に分類されないもの）
25	はん用機械器具製造業	75	宿泊業
26	生産用機械器具製造業	76	飲食店
27	業務用機械器具製造業	77	持ち帰り・配達飲食サービス業
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	78	洗濯・理容・美容・浴場業
29	電気機械器具製造業	79	その他の生活関連サービス業
30	情報通信機械器具製造業	80	娯楽業
31	輸送用機械器具製造業	81	学校教育
32	その他の製造業	82	その他の教育、学習支援業
33	電気業	83	医療業
34	ガス業	84	保健衛生
35	熱供給業	85	社会保険・社会福祉・介護事業
36	水道業	86	郵便局
37	通信業	87	協同組合（他に分類されないもの）
38	放送業	88	廃棄物処理業
39	情報サービス業	89	自動車整備業
40	インターネット附随サービス業	90	機械等修理業（別掲を除く）
41	映像・音声・文字情報制作業	91	職業紹介・労働者派遣業
42	鉄道業	92	その他の事業サービス業
43	道路旅客運送業	93	政治・経済・文化団体
44	道路貨物運送業	94	宗教
45	水運業	95	その他のサービス業
46	航空運輸業	96	外国公務
47	倉庫業	97	国家公務
48	運輸に附帯するサービス業	98	地方公務
49	郵便業（信書便事業を含む）	99	分類不能の産業
50	各種商品卸売業		

※【19a】自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業 以外
 【19b】自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業

■小規模企業者・小規模事業者について

①小規模企業者

以下の表は、中小企業基本法上業種分類及び日本標準産業分類上の分類における小規模企業者の定義を表しております。

中小企業基本法上の業種分類		日本標準産業分類上の分類	小規模企業者の定義
製造業その他		下記以外	常時使用する従業員※20人以下
商業	卸売業	大分類I（卸売業、小売業）のうち 中分類「50 各種商品卸売業」 中分類「51 繊維・衣服等卸売業」 中分類「52 飲食料品卸売業」 中分類「53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」 中分類「54 機械器具卸売業」 中分類「55 その他の卸売業」	常時使用する従業員5人以下
	小売業	大分類I（卸売業、小売業）のうち 中分類「56 各種商品小売業」 中分類「57 織物・衣服・身の回り品小売業」 中分類「58 飲食料品小売業」 中分類「59 機械器具小売業」 中分類「60 その他の小売業」 中分類「61 無店舗小売業」 大分類M（宿泊業、飲食サービス業）のうち 中分類「76 飲食店」 中分類「77 持ち帰り・配達飲食サービス業」	常時使用する従業員5人以下
サービス業		大分類G（情報通信業）のうち 中分類「38 放送業」 中分類「39 情報サービス業」 小分類「411 映像情報制作・配給業」 小分類「412 音声情報制作業」 小分類「415 広告制作業」 小分類「416 映像・音声・文字情報制作に付随するサービス業」 大分類K（不動産業、物品賃貸業）のうち 小分類「693 駐車場業」 中分類「70 物品賃貸業」 大分類L（学術研究、専門・技術サービス業） 大分類N（生活関連サービス業、娯楽業） ※ただし、小分類「791 旅行業」、 中分類「80 娯楽業」は除く 大分類O（教育、学習支援業） 大分類P（医療、福祉） 大分類Q（複合サービス事業） 大分類R（サービス業<他に分類されないもの>）	常時使用する従業員5人以下

②小規模事業者

日本標準産業分類（第13回改定）に基づく以下の2つの業種分類（75宿泊業、80娯楽業）については従業員が20人以下の場合、小規模事業者として扱います。

大分類	中分類の番号・中分類上の業種名称
M 宿泊業、飲食サービス業	75 宿泊業
N 生活関連サービス業、娯楽業	80 娯楽業